

新型コロナウイルス対策(コートジボワール(その 28))

【ポイント】

● 3月7日、コートジボワール政府は、フェリックス・ウフェ＝ボワニ国際空港における新型コロナウイルスに係る出入国規制の緩和に関するコミュニケを発表しました。

【本文】

コートジボワール国内の新型コロナウイルス感染が減少し、新種の変異株が不在なことを踏まえ、渡航者向けの出入国規制が以下のとおり緩和されます。

1 入国者

(1) ワクチン接種完了の証明書を提示するコートジボワールへの渡航者については、渡航時の保健文書として、PCR 検査は求められない。

(2) ワクチン未接種もしくは未完了のコートジボワールへの渡航者については、PCR 検査陰性証明書が求められる。

2 出国者

(1) ワクチン接種完了の証明書を提示する渡航者は、その渡航先の国が入国時の保健文書として PCR 検査を求めない場合には、PCR 検査を免除される。

(2) ワクチン未接種もしくは未完了の渡航者については、渡航時の保健文書として、PCR 検査陰性証明書が求められる。

3 PCR 検査結果の有効期限は48時間から72時間に延長される。